

20 筑建第 167 号
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

筑紫野市長 平 原 四 郎



今後の道路行政についての意見・提案について(回答)

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

生活者の安全・安心を図るための既存道路の総点検を

近年の ETC やカーナビゲーションの普及により観光地やテーマパーク、リゾート施設、大型商業施設等への車での移動手段と移動距離が延びている。特にナビゲーション搭載車では、国道や県道から一般市町村道への乗り入れによる交通渋滞や駐車場施設の不足による路上駐車など、周辺住民の日常生活への安心、安全性の不安が高まりつつある。大都市を除く地方では、公共交通機関への利用とアクセス不足はもとより、市民の車依存度は益々増加の傾向にある。

車社会における諸問題の解決はもとより、車利用を必要最低限に抑える手立てを含め、少子・高齢社会に対応したユニバーサルデザインを基本としヒトに優しい交通バリアフリー基本方針の実現が急務である。

そこで、本市では、「みんなでつくる自然と街との共生都市 ちくしの」をめざし、駅や官公庁などの施設への道路、そして建築物内での移動について、バリアフリー化を推進するために「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」にもとづく「筑紫野市交通等バリアフリー基本構想」を作成した。

同基本構想では短期・長期的な事業を含めて高齢者、障害者などが日常生活において利用する施設及びそれへの道路などのバリアフリー化を一体的・総合的に推進していくための基本的事項を定めているが、市民の関心度や民間企業の啓発等十分ではない。

また、交通量の多い市街地での国道や県道等では、交通弱者への誘導帯など生活者を守る視点が欠落しているのが現状である。

そうした、現状は、悲惨な交通事故を招き、行政の不作為が問われる結果となる。

道路行政の課題は多岐にわたるが、何よりも生活者の安全・安心を図るための既存道路の総点検を実施することが急務である。

○現状

急激な高齢化・少子化が進行しているなか、活力のある都市づくりを推進し、安心して生活できる地域を構築するため、道路整備の重要性が一層増大しています。

筑紫野市では、安全で安心な活力あるまちづくりに鋭意取り組んでいるものの、鉄道を含む南北方向の交通網に恵まれている地区ではありますが、それぞれを結ぶ環状的道路整備は立ち遅れている現状にあり、都市計画を骨格とした体系的な道路整備が急務となっています。

○課題

道路は地方経済の活性化は基より、教育、医療、福祉などの生活環境の向上を図る上で最も基礎的な社会資本である。

これまで、十三次にわたる五箇年計画の推進によって道路整備が進められ大都市部を中心に一定の量的なストックは形成されていると言われるが、地方の道路事情は、本市においても幹線道路の容量不足、生活道路の未整備、通学路等の歩道の未設置など、質、量とも十分とは言い難く、その整備は喫緊の課題である。

さらには、先の西方沖地震を生起した活断層が本市の中心部までに延びていることから市民の安全確保を優先した道路ネットワークの整備が熱望されている

また、これまで「三位一体の改革」が進められてきた結果、地方財政は、国庫補助金の削減等により、かつてない厳しい状況におかれている。

そこで、本市の道路行政所管への要望は①地方が真に必要なとする道路の整備が遅れることのないよう、地方の実情を十分考慮し、これを「道路建設中期計画」に的確に反映させること。②「道路建設中期計画」で示された事業費を確保するとともに、その前提となる道路関係諸税について、地方の道路財源とすること。③地方が真に必要な道路整備を行うため、重要な役割を果たしている地方道路整備臨時交付金制度を維持すること。

何よりも、安心・安全のまちづくりは協働の取り組みから

■交通バリアフリー基本構想の継続的な取り組みの推進

筑紫野市は、筑紫野市交通等バリアフリー基本構想における重点整備地区の特定事業の進捗状況をはじめ、全市的なバリアフリー化事業の進捗状況に関する情報や、社会情勢の変化などの総合的な把握に努めることとします。また、必要に応じて、事業者間での調整会議や市民をはじめ利用者の意向が十分に反映された事業となっているか検証を行うこととします。これらを踏まえ、本基本構想のスパイラルアップに努め、本市のバリアフリー化に向けたまちづくりの取り組みを進めてまいります。

■バリアフリー化事業推進に係る取り組み方針

（１）緊急性の高い事業の早期着手

本基本構想で定めた短期的事業については、緊急性の高い事業であることから、早期に取り組みます。

（２）中期的及び長期的事業への取り組み

本基本構想で定めた中期的及び長期的事業については、関係事業者における早期事業着手に向けた検証や、関係機関や団体との調整などに努め、一定の方向性や事業実施の環境が整った事業について、順次、実施を進めていきます。

■建築物のバリアフリー化事業の進め方

重点整備地区内の建築物などについては、バリアフリー化事業推進にあたり建築主などへの周知に努め、高齢者や障害者などが利用しやすい施設を目指します。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

福岡県筑紫野市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	九州自動車道に接続する主要地方道筑紫野インター線が開通し、供用開始以来、筑紫野インターを利用する車両は年々増え続け、特に今日では九州国立博物館の開館により他県からの利用者はさらに増え、筑紫野インター出口付近の交差点では日常的な交通渋滞の要因となり市民の悩みとなっています。 また、筑紫野インター付近では、大規模な流通施設と大型商業施設が本年完成の予定であり、更に交通渋滞に拍車をかけようとしています。 そこで、地域住民の熱い要望から官民協働による道路建設促進期成会を結成した。当市の都市計画マスタープランや住民の安全、安心のまちづくりを実現するため行政と、住民の協働のパートナーシップ型の取組みが進められている。そうした、官民協働の取り組みから、県の土木行政当局の支援をうけ、重点施策に位置付けられ、その具体化に向け準備がすすめられている。	主要道県道筑紫野インター線延伸と関連道路の早期整備を図ることによって、住民の安全や交通渋滞の緩和だけでなく、九州国立博物館への重要なアクセス道路として期待されている。また、道路（ネットワーク）網の整備は災害時の救援システムを強化し、日常的には、地域の産業、文化への経済効果が飛躍的に高まり本市の発展につながるものと確信している。	